

平成25年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

平成26年10月
大東市教育委員会

【目 次】

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について · · 1

第1 大東市教育委員会の活動の概要

1 活動の現状 · · · · ·	2
2 教育委員会の活動 · · · · ·	3
3 平成25年度教育委員活動状況 · · · · ·	4

第2 主要な施策の点検・評価

1 学び合う授業づくり(授業改善の推進) · · · · ·	8
2 言語活動の育成 · · · · ·	9
3 自学自習力・学習意欲の向上 · · · · ·	10
4 学校力向上のための支援人材の活用 · · · · ·	11
5 小中連携教育の推進 · · · · ·	12
6 特別支援教育の推進 · · · · ·	13
7 長欠・不登校・いじめ対策推進 · · · · ·	14
8 学校問題解決支援事業 · · · · ·	15
9 野崎青少年教育センター事業 · · · · ·	16
10 北条青少年教育センター事業 · · · · ·	17
11 大東市立学校・園大規模改修事業 · · · · ·	18
12 就学援助事業 · · · · ·	19
13 中学校給食事業 · · · · ·	20
14 生涯学習の推進 · · · · ·	21
15 青少年の健全育成 · · · · ·	22
16 文化・芸術活動の振興 · · · · ·	23
17 地域文化資源の活用 · · · · ·	24
18 スポーツの振興 · · · · ·	25

第3 点検・評価に関する学識経験者からの意見 · · · · · · · · · · · · 26

平成25年度事務事業の評価のまとめ · · · · · · · · · · · · 28

【教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について】

1. 趣旨

- (1) 大東市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るものとしている。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、市民への説明責任を果たし市民に信頼される教育行政を推進する。

【参考法令】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の対象

平成25年度の点検及び評価の対象事業については、大東市教育ビジョン、大東まなびの文化創造プランを基本とした主要施策となるものを選定し、平成25年4月から平成26年3月末までの取組み状況を対象とする。

3. 点検・評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (3) 教育委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を大東市議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

第1 大東市教育委員会の活動の概要

1 活動の現状

経済、社会のグローバル化に伴う価値観の多様化や複雑化、ライフスタイルの変化や情報化などにより、教育に対する新たなニーズや要望など、教育委員会や学校現場に求められる期待や課題は年々高まっている。

大東市教育委員会では、それらの要望等について多角的かつ慎重に研究・検討を重ねるとともに、市長部局との連携を強化し、より効果的な施策を推進できる連絡体制の構築等を図るため「大東市教育連絡会」を設置・開催するなど相互の共通理解に努めたほか、教育委員会事務局各部において様々な改革や取組みを行なってきた。

学校教育部では、大東市教育ビジョンの「大東のめざすべき教育」「大東のめざす子ども像」を実現するため、「だいとう教育改革アクションプラン」や「大東・学校づくりスタンダード」に基づく学校力向上をはじめとする様々な事業を展開してきた。

教育研究所においては、「学び合う」授業づくり推進事業を核とし、大東市の子どもたちに「確かな学力」を身に付けさせ、「生きる力」を育むために、全小中学校で「学び合い」(協同学習)の授業改善研究会や協同学習ワークショップ研修等を実施するなど授業改善に向けた実践的取組みを行なった。また、平成21年度に策定された大東市教育ビジョンが5年目を迎え、これまでの成果と課題を分析し、後期5年の基本計画の策定を行なったところである。

教育政策室では、子どもの自学自習力と学習意欲の向上を図ることを目的とした、学力向上ゼミや大東・まなび舎事業を展開し、学力と家庭学習習慣の向上を推進している。また、学校の教育課題やニーズに応じて、クラブ活動や教員の資質向上に資するための多様な人材支援、小中連携から小中一貫教育をめざしたICT機器の積極的活用や、英語教育の充実にも努めた。その他、昨今課題となっている学校で生起するいじめ、暴力行為、児童虐待等の重大かつ複雑な問題に、社会福祉や法律等の専門家によるアプローチとして、学校問題解決支援事業を実施し、学校がこれらの問題に主体的に解決が図れるよう外部の専門家等による助言や支援を行なった。

野崎、北条の青少年教育センターでは、異年齢交流をはじめ、多くの人の出会いやふれあいを大切にした自主的・主体的な活動や交流事業のほか、放課後等の子どもの居場所づくりや子育て支援及び人材育成の観点から、諸事業を通して青少年の健全育成と様々な人権問題の解決を目指した人権教育を推進している。

学校管理課では、今年度に幼稚園の耐震補強工事を完了し、これまで最優先課題であった市立全小・中学校、幼稚園の耐震補強を完了した。また、今年度9月より中学校給食を開始し、「安心・安全な給食」として、健やかな子どもの成長にとって重要なバランスのとれた栄養の摂取や、望ましい食習慣を形成するための食育にも力を注いでいる。

生涯学習部においては、平成19年度に「大東まなびの文化創造プラン」を策定し、生涯学習・スポーツ・文化を通じて、市民一人ひとりが楽しく心豊かで充実した生活ができるまちの実現を目指している。

生涯学習課では、多様化する市民の学習ニーズに対応し、すべての市民が生涯にわたって学習し、その成果を生かせる機会を拡充するため、生涯学習の各種施策を総合的に推進していくとともに、社会教育関係団体との連携・協力関係の一層の構築を図りながら、文化芸術活動の新興に取組んでいる。なお、今年度より放課後児童クラブを所管し、放課後の子どもの安心・安全な居場所づくりの推進を図ることになった。また、市民共通の財産である地域の文化財産を保存・活用し、地域文化について理解を深め、郷土に愛着をもってもらえるような市史の編纂や文化財保護整備にも努めている。

スポーツ振興課では、市民が広く健康にスポーツを楽しめるよう各施設を有効活用したスポーツ活動の推進に努めるとともに、「ラン&ウォーク」などの各種事業のほか、大東市スポーツ推進員が考案したニュースポーツ「ボールdeビンゴ」の普及に積極的に取組むなど、今後とも多くの市民が生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりの充実に取組んでいる。

2 教育委員会の活動

(1) 教育委員（平成25年度） 定数：5人 任期：4年

役職	氏名	当初任命年月日	任期
委員長	森山 信一	平成25年10月28日	自 平成25年10月28日 至 平成29年10月27日
委員（※任期満了）	小倉 秀夫	平成21年10月28日	自 平成21年10月28日 至 平成25年10月27日
委 員 (委員長職務代理者)	小南 市雄	平成17年10月8日	自 平成25年10月8日 至 平成29年10月7日
委 員	花田 真理子	平成22年10月6日	自 平成22年10月6日 至 平成26年10月5日
委 員	田中 佐知子	平成24年10月1日	自 平成24年10月1日 至 平成28年9月30日
委 員 (教育長)	亀岡 治義	平成24年5月25日	自 平成25年9月17日 至 平成29年9月16日

(2) 教育委員会会議の開催状況

原則として毎月1回「定例教育委員会」を開催し必要に応じて「臨時教育委員会」を開催している。

(3) 教育委員会会議の結果の公表状況

教育委員会会議については、一部非公開となった内容以外は、平成22年1月の教育委員会会議の結果から大東市ホームページにおいて公開し、教育委員会の透明性の確保に努めている。

(4) 教育委員の学校園訪問や各種行事等への出席状況

学校園の実情を把握するため、「学び合う」授業づくり推進事業の一環として教育委員による学校訪問（授業改善研究会）を1年間を通して実施し、学校経営・授業等に対し指導・助言を行なっている。また、各種学校行事への出席のほか、成人の日記念行事をはじめ、社会教育関連行事にも積極的に参加している。

(5) 研修会等への参加

大阪府都市教育委員会連絡協議会等の実施する各種研修会等への参加のほか、先進都市等への視察研修の実施、また、市長との懇談会を開催し、本市の喫緊の教育課題等について様々な意見交換や共通理解を行うなど、教育施策の動向や教育に関する諸問題の把握及び情報交換等に努めている。そのほか、市内校（園）長・教頭（主任）を対象とした管理職研修会にも参加し、教育委員の資質の向上にも努めている。

また、教育長については、上記に加え、都市教育長協議会の実施する研修会等へ参加し、各市町村の教育長との情報交換や懸案事項について検証等を行なっている。

3 平成25年度教育委員活動状況

4月 1日	大東市立小・中学校新任教職員辞令交付式
3日	大東市公立学校園長・教頭・主任等合同会
4日	市町村教育委員会委員長・教育長会議
5日	春の全国交通安全運動早朝街頭キャンペーン
5日	小学校入学式
6日	中学校入学式
9日	幼稚園入園式
17日	教育委員会4月定例会
18日	大東市体育協会総会
18日	大阪府都市教育長協議会総会
22日	北河内地区教育長協議会・懇談会
23日	文化協会総会
25日～26日	近畿都市教育長協議会定期総会（滋賀県）
30日	市史編纂委員委嘱状交付式
5月 1日	第1回指定管理選定審査委員会
5日	青少年指導員会野崎まいり巡視・啓発活動
8日	大東市青少年協会総会
11日	公民館ふれあいまつり
11日	大東市P T A協議会総会
12日	第58回大東市民体育大会総合開会式
12日	D A C入団式
13日	第1回社会教育委員会議
14日	大阪府都市教育委員会連絡協議会役員会
18日	大東市スポーツ少年団総会
21日	大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会
22日	授業改善研究会（四条中学校）
23日	教育委員会5月定例会
24日	授業改善研究会（住道中学校）
26日	小学校運動会（10校）
29日	授業改善研究会（深野小学校）
30日～31日	全国都市教育長協議会定期総会・研究大会（旭川）

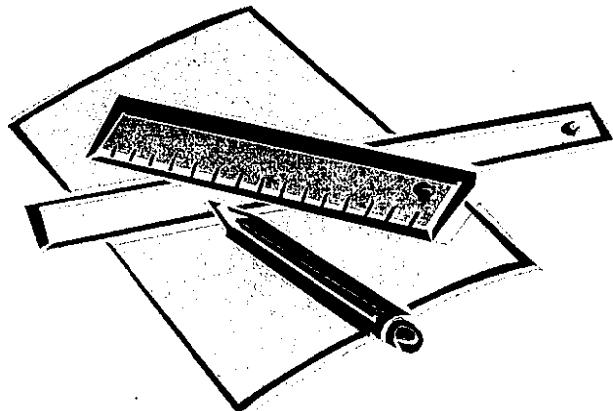
6月	4日	教育委員会6月臨時会
	9日	深野小学校開校記念式典
	12日	門真税務署管内租税教育推進協議会定期総会
	16日	四条北小学校開校記念式典
	17日	教育委員会6月定例会
	26日	授業改善研究会（諸福小学校）
	27日	臨時北河内地区教育長協議会
	28日	市長・教育委員意見交換会
	30日	第63回北河内地区総合体育大会卓球競技の部開始式
7月	2日～3日	大東市教育委員視察研修（犬山市他）
	4日	北河内地区教育長協議会
	4日	授業改善研究会（大東中学校）
	5日	大阪府都市教育長協議会
	6日	大東市こども会ソフトボール選手権大会開会式
	8日	授業改善研究会（諸福中学校）
	8日～9日	北河内地区教育長協議会管外研修（宮城県）
	12日	第29回青少年健全育成市民大会
	21日	青少年野外活動センター夏期オープニングセレモニー
	24日	第2回指定管理選定審査委員会
	26日	大阪府都市教育長協議会夏季研修会
	26日	大東市人権教育夏季1日研究会
	28日	大東市こども会ソフトボール選手権大会
	29日	教育委員会7月定例会
	30日	大東市私立幼稚園連合会懇談会
8月	8日	管理職等夏季研修会
	24日	青少年野外活動センター夏期エンディングセレモニー
	22日	大阪府都市教育長協議会夏季研修会・定例会
	28日	大東市人権教育全体講演会
9月	13日	教育委員会9月定例会
	13日	第2回社会教育委員会議
	20日	秋の全国交通安全運動街頭キャンペーン
	28日	四条北小学校運動会
	29日	深野小学校運動会

10月	4日	教育委員会10月定例会
	4日	大阪府都市教育長協議会定例会
	6日	幼稚園運動会・中学校体育大会
	14日	第33回大東スポーツカーニバル開会式
	18日	近畿市町村教育委員研修大会（樞原）
	25日	北河内地区教育長協議会
	27日	第26回大東市スポーツ少年団フェスティバル開会式
	28日	教育委員会10月臨時会
30日～31日		近畿都市教育長協議会研究協議会（守山市）
11月	1日	市民文化祭オープニングセレモニー
	3日	大東市こども会フェスティバル表彰式
	3日	文化の日表彰式典
	8日	大阪府市町村教育委員研修会
	14日	大東市中学校総合発表会学芸の部
	15日	大阪府都市教育長協議会秋季研修会
	15日	大東市小中学生弁論大会
	17日	第39回大東市民マラソン大会開会式
	17日	北条ふれ愛フェスティバル
	21日	教育委員会11月定例会
	23日	大東中学校創立30周年記念式典
	27日	大東市小学校連合音楽会
12月	3日	文部科学省指定「人権教育研究指定校」事業 四条小学校研究発表会
	4日	大東市人権教育研究大会
	14日	大東スマイルミネーションオープニングセレモニー
	25日	教育委員会12月定例会
	25日	第1回文化財保護審議会
	26日	管理職等冬季研修会
1月	10日	大阪府都市教育長協議会定例会
	13日	「成人の日」記念行事
	17日	第2回教育研究フォーラム
	19日	大東市こども会駅伝選手権大会
	19日	大東市スポーツ少年団新年交歓会
	20日	大阪府・市町村教育委員意見交換会

22日	授業改善研究会（四条中学校）
23日	教育委員会1月定例会
25日	大東市体育協会表彰式
27日	北河内地区教育長協議会
2月 2日	第63回北河内地区駅伝競走大会開会式
8日	大東市こども会スバードッジ
10日	北河内地区教育長協議会
12日	北河内地区教育委員会委員研修会
14日	市町村教育委員会教育長会議
19日	社会教育団体人権問題研修会
19日	教育委員会2月定例会
22日	北河内地区スポーツ推進委員連絡協議会第2回研修会
25日	市長と教育委員の懇談会
3月 9日	大東市アドベンチャークラブ・ジュニアリーダー修了式
13日	第2回文化財保護審議会
13日	文化財保護審議会
14日	中学校卒業式
16日	大東市青少年指導員会総会
16日	大東市こども会育成連絡協議会総会
17日	幼稚園卒園式
18日	小学校卒業式
26日	教育委員会3月定例会

第2 主要な施策の点検・評価

事務事業評価シート 【18項目】



【事務事業評価シート】

学校教育部

教育研究所

評価項目	1	事業名	学び合う授業づくり（授業改善の推進）
目標	大東市教育ビジョンの三本柱である社会力（人間関係づくり）、人間力（授業づくり）、支援力（教育環境づくり）を高めることを、学校の教育活動の中核である授業を改善することに結び付け、大東市の子どもたちに「確かな学力」を身に付けさせ、「生きる力」を育む。		
事務事業の内容 平成25年度の取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ●授業改善 市内全小・中学校で「学び合い」（協同学習）の授業研究を推進すべく、モデル校で年間36回（各校3回ずつ）の外部指導講師を招いた「授業改善公開研究会」を開催した。モデル校以外でも全市的に授業改善研を実施した。 ●教職員研修 夏季研修として、2日間、初任者教員31名、各校「授業づくり」中核教員39名、計70名を対象に、「ワークショップ研修」を実施し、協同学習の理論と技法の実際を学び、各校での実践交流を行った。 「パートナー校授業力向上研修」として、各パートナー校で、経験のある教員の授業を公開し、経験の浅い教員が授業を参観することで、個々の授業を振り返りながら、学び合う授業づくりについて学んだ。 2年目教員対象の「授業研究会」を実施し、同じ2年目教員の授業を参観し、校種を超えて研究協議を実施した。日々の授業を見直し、授業改善に向けて有効な研修となつた。 6月には市初任者研修の一つとして、市内首席教員による授業参観を通して、「学び合う」授業づくり（協同学習）について学ぶという研修を実施した。実際に学び合いの授業を見るにより、学び合いのイメージを持ち、実践に活かすことができるなど、初任者の授業改善に役立つ。 ●大東市教育ビジョン後期基本計画の策定 平成21年度に策定し、5年目となる前期基本計画の成果と課題を分析し、後期5年間の基本計画策定に向けて策定委員会を5回実施した。市として後期5年間のめざすべき方向性や取組みで大切にすべきポイントなどが教職員にとってわかりやすく、活用しやすい後期基本計画を作成することができた。 		

【単位：千円】

事業費総額	2,214	項目	評価	AからEまでの5段階評価
特定財源	国補助	有効性	A	A : 非常に優れている
	府補助	効率性	B	B : 優れている
	その他	公平性	B	C : 普通
一般財源	2,214	総合評価	B	D : やや劣っている
		外部評価	B	E : 劣っている
事業費内訳	学び合う授業づくり推進事業	評価コメント	新たに策定された大東市教育ビジョン後期基本計画に基づき、学び合う授業づくりの推進に向けた授業改善研究・パートナー校授業力向上研修等それぞれの施策の内容充実に取組み、教員の授業力の向上とあわせ、リーダーの育成にも努めてもらいたい。さらに、教育改革アクションプランの周知徹底等を行うなど大東の目指すべき子ども像実現のため、教育委員会と学校が一体となって積極的な取組みができるよう大いに期待したい。	

今後の取組成果・課題	5年間の「学び合う授業づくり」の取組みにより、市全小・中学校における授業改善は一定進んだと言える。各校の授業改善研究会の回数は増加し、研究協議会でも研究テーマが明確に示された中で、教職員が互いに学び合い、同僚性を高めことができるようにになってきている。また、他校の授業改善研究会への参加や、小中合同の「授業改善研究会」が定着してきた中学校区も増えつつある。H25全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙での学び合いに関する項目（班で話し合う機会がある、自分の意見や考えを発表する機会がある等）において、高いポイントが見られ授業改善が進みつつあることが表れている。また、学力調査における無解答率の減少や全国平均との差が縮まつたことから、学習に対する意欲や関心の高まり、基礎・基本的な学力の一定の向上が見られると言える。しかしながら、活用する力に課題が見られることから、より一層授業改善を進め、他の取組みとあわせて確かな学力向上に結び付けていかなければならぬ。平成26年度は、大東市教育ビジョン後期基本計画、だいとう教育改革アクションプランの周知徹底、共通理解を図り、大東のめざす子ども像実現のため、より一層全市的な授業改善の推進に努めたい。
------------	--

【事務事業評価シート】

学校教育部

教育政策室 政策G

評価項目	2	事業名	言語活動の育成
目標			言語環境の充実により、言語活動の充実を図り、子ども達に豊かな心と言葉を育成し、基礎学力の向上・教育諸課題の改善を図る。
事務事業の内容 平成25年度の取組み状況		<p>●弁論大会</p> <p>11月15日（金）に弁論大会を実施した。校内予選、教育委員会の二次選考を経て、「弁論の部」に小学校6年生5名、中学生5名が弁論を行った。この弁論大会に出場する事を目標として、各校において言語活動が積極的に取組まれ、その効果もあって読書する児童生徒の姿も増えた。</p> <p>また、小学校5年生による「1分間スピーチの部」では、市内12校すべての小学校から出場があり、テーマ「わたしの学校紹介」について、各校それぞれの学校の良さや特徴をスピーチ形式で紹介した。あわせて次年度以降の弁論大会「弁論の部」に出場することへの動機づけに大きな効果もあった。</p> <p>弁論大会を実施することで、自分の思いや考えを正確に伝えるための取組みが増え、その結果、言葉を的確に使用する力を高めようとする態度を育成した。</p> <p>●学校図書館の活用等</p> <p>市内小・中学校20校において、図書館管理システムによる蔵書管理や新しい図書の導入など図書館整備の充実を図ることで児童生徒が図書館を利用しやすく、言語に親しみやすい環境づくりを推進し、言語活動の活性化に寄与したほか、児童生徒の豊かな心の育成を図った。</p> <p>また、朝の読書指導のほか、国語科をはじめ各教科や総合的な学習の時間においても言語力育成の機会を設けるなど、各学校においても言語活動の推進に努めている。</p>	

〔単位：千円〕

事業費総額	1,638	項目	評価	AからEまでの5段階評価
特定財源	国補助	有効性	A	A : 非常に優れている
	府補助	効率性	B	B : 優れている
	その他	公平性	A	C : 普通
一般財源	1,627	総合評価	A	D : やや劣っている
		外部評価	B	E : 劣っている
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 言語活動推進事業 (弁論大会323千円) 学校図書館蔵書管理経費 (1,315千円) 	評価コメント		読書時間の促進や学校図書館利用率の向上など言語活動の育成は子どもたちの基礎学力の定着・向上には最も重要な要素である。したがって、今後も朝の読書指導をより充実させることのほか、弁論大会にも趣向を凝らすなどの改善を加え、引き続き図書の充実や利用率の向上にも努め、子どもたちの人間性を豊かに育むことに努めてもらいたい。

今後の取組成果・課題	弁論大会においては、毎回各校からのたくさんの応募数があり、昨年度は、小学生1256名、中学生2721名であった。また弁論大会をきっかけにして、各校における計画的な指導も定着してきている。その結果、平成25年度全国学力・学習状況調査において、「授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていると思いますか」の項目で、5年前の調査結果と比較したところ、そのように感じている児童生徒は、小学校で6.8ポイント、中学校で15.3ポイントと小中学校ともに増加している。また平成23年度より「1分間スピーチの部」も導入し、弁論大会がさらに言語活動の充実の中心な役割を果たしている。今後も内容についてさらなる検討を繰り返し、充実させていきたい。 学校の図書館活用においては、各校工夫して有効活用しているが、引き続き図書司書による支援を行い、蔵書管理の充実を図りたい。
------------	--

【事務事業評価シート】

学校教育部

教育政策室 指導G

評価項目	3	事業名	自学自習力・学習意欲の向上
------	---	-----	---------------

事務事業の内容	目標	<p>市内3会場（市民会館、野崎・北条両青少年教育センター）において、小学校4年～6年生および中学生を対象に、確かな学力の定着を図ることを目的として土曜日間4回の日程で、学校の授業の予習を中心とした「学力向上ゼミ」を実施し、児童・生徒の学習意欲の向上につなげる。</p> <p>また、全中学校において学習機会を拡充（放課後や休業日等）することで、学習習慣の定着や学習意欲の向上を図ることを目的として「まなび舎（放課後や土曜日等の自習教室）」を設置し、教職員や外部人材による学習支援者（学習支援アドバイザー）を配置し、個々の生徒の課題に応じた学習支援を実施することにより、自学自習力の向上を図る。</p>
	平成25年度の取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ●学力向上ゼミ（3会場合計） <ul style="list-style-type: none"> ・小学校12校、中学校8校の全小・中学校より児童・生徒が希望制により参加。 ・小学生201名、中学生135名。【前年度比：小学生67名増、中学生97名増】 ・参加児童（在籍児童数による参加率） 4年：64名（6.0%） 5年：72名（6.0%） 6年：65名（5.2%） ・参加生徒（在籍生徒数による参加率） 1年：58名（5.2%） 2年：36名（3.0%） 3年：41名（3.3%） ・ゼミ終了後のアンケート結果より（アンケート回収数：小中合計140名） <ul style="list-style-type: none"> がんばって参加している（小：80% 中：53%） 学校の勉強が分かるようになった（小：62% 中：30%） 来年度もゼミに通わせようと考えている（小：78% 中：52%） ●大東・まなび舎事業 <ul style="list-style-type: none"> ・全8中学校で実施 ・実施回数：8校合計282回、参加生徒数（延べ）：8校合計8460人【1回平均：30名】 ・土曜日開催：8校合計104回、同日複数学級開催：3校 ・教材は、生徒自身が用意した問題集等、学校で用意したプリント、各自パソコン問題データベースから取り出す習熟度別や単元別や難易度別のプリント等を使用した。 ・落ち着いて家庭学習できる場がない生徒、一人では家庭学習が苦手な生徒、少しの手助けがあると頑張れる生徒等、個々の課題や反復学習に取り組める場として有効であった。 ・学習支援アドバイザーを配置することにより、生徒の学習理解の促進と意欲の向上につながり、学力と家庭学習習慣の定着が図れた。 ・学習支援アドバイザーは、退職教員、大学生、地域人材、時間講師、市他事業支援員等が務めた。

【単位：千円】

事業費総額	6,768		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>評価</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有効性</td><td>A</td></tr> <tr> <td>効率性</td><td>B</td></tr> <tr> <td>公平性</td><td>B</td></tr> <tr> <td>総合評価</td><td>B</td></tr> <tr> <td>外部評価</td><td>B</td></tr> </tbody> </table>	項目	評価	有効性	A	効率性	B	公平性	B	総合評価	B	外部評価	B	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">AからEまでの5段階評価</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td><td>非常に優れている</td></tr> <tr> <td>B</td><td>優れている</td></tr> <tr> <td>C</td><td>普通</td></tr> <tr> <td>D</td><td>やや劣っている</td></tr> <tr> <td>E</td><td>劣っている</td></tr> </tbody> </table>	AからEまでの5段階評価		A	非常に優れている	B	優れている	C	普通	D	やや劣っている	E	劣っている
項目	評価																											
有効性	A																											
効率性	B																											
公平性	B																											
総合評価	B																											
外部評価	B																											
AからEまでの5段階評価																												
A	非常に優れている																											
B	優れている																											
C	普通																											
D	やや劣っている																											
E	劣っている																											
特定財源	国補助																											
	府補助																											
	その他	2,726																										
一般財源	4,042																											
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上ゼミ委託（全会場）（4,260千円） ・大東・まなび舎（学習支援アドバイザー）（2,508千円） 		評価コメント	土曜日を活用した「学力向上ゼミ」の実施や「大東まなび舎」の取組みは、大東市独自の学習意欲を培う画期的な事業であると高く評価できる。今後も個々の自学自習力の向上と家庭学習習慣の定着が図れるよう、学校との関わりを含めた実施方法の工夫を検討し、生徒の課題に応じた学習支援を推進してもらいたい。																								

今後の取組成果・課題	<p>児童・生徒に、授業以外の時間帯で自主的に学習できる場を提供することは、子どもたちの生涯を通じて「学ぶことに対する意欲の向上と大切さの理解」につながるものである。</p> <p>また特に、土曜日等に子どもたちに「学ぶことのできる場」を設定することは、まさに土曜日の教育活動の充実に寄与するものである。</p> <p>「学力向上ゼミ」「大東・まなび舎」とも、児童・生徒や保護者にも広く認知されていて、年々多くの児童・生徒が参加するようになってきている。</p> <p>児童・生徒の参加率の向上に伴い、学習意欲の向上と自学自習力の向上が図られ、そのことが学力の向上と家庭学習習慣の向上につながりつつある。</p> <p>今後も、より大きな成果につなげていくために常に内容や効率性を検証しながら継続していくたい。</p>
------------	---

【事務事業評価シート】

学校教育部

教育政策室 指導G

評価項目	4	事業名	学校力向上のための支援人材の活用
目標			<p>小・中学校に各校の教育課題とニーズに応じて、適する多様な支援人材を派遣し、授業やクラブ活動、部活動等の充実を図る。</p> <p>また、初任者等の経験の浅い教員の授業力アップや学校運営支援のために校長OBの推進員を派遣して、教員及び管理職の資質の向上を図ることで、「総合的な学校力」の向上を図る。</p>

【単位：千円】		事業費総額		項目	評価	AからEまでの5段階評価
特定財源	国補助			有効性	A	A : 非常に優れている
	府補助			効率性	B	B : 優れている
	その他			公平性	A	C : 普通
一般財源	11,454			総合評価	A	D : やや劣っている
事業費内訳		• 学校支援人材活用事業 (892千円) • 学校力向上推進プロジェクト (10,562千円)		外部評価	A	E : 劣っている
				評価コメント	小中学校での教育課題に応じた多様な支援人材の活用は、総合的な学校力の向上に繋がるものであり、今後とも学校で十分な活用ができるよう工夫をするとともに学力向上推進事業を効果的に実施するなど、教員の資質向上並びに子どもたちの学習意欲の向上に繋げてもらうことを期待したい。	

今後の取組成果・課題	<p>各校の教育課題は様々なものがあり、各校の年度の教育重点目標により求めるニーズも様々なものがある。そのための支援として、専門性のある外部人材を講師として招聘し支援を得ることは、学習内容の充実を図るとともに、子どもたちの学習意欲やコミュニケーション力の向上にも効果がある。また、個々の子どもたちへの学力定着の向上を図る放課後補充学習や休業日の学習等への支援は、学習習慣の定着や意欲の向上にもつながる。</p> <p>また、学力向上推進員（校長OB）により、子どもへのよりていねいな見方や関わり方の指導、経験の浅い教員等への授業力向上の指導、管理職への学校運営上の指導等は、受けた支援を直ちに取り込んでいくことにより、子どもの学校生活の充実が図れ、学力のより一層の向上が期待でき、「総合的な学校力」の向上につながる。</p>
------------	--

【事務事業評価シート】

学校教育部

教育政策室 指導G

評価項目	5	事業名	小中連携教育の推進
目標			全中学校区において小中連携から小中一貫教育をめざし、9年間を見通し各学年の教育内容の確実な習得と、系統立てたより充実した教育内容を展開する。そのために、全校区で「英語教育・外国語活動」の充実を図るとともに、それぞれの校区の課題に応じたテーマでの指導方法の工夫・改善のための研究実践に取組む。取組みのテーマを、①ICT機器を活用した授業方法の改善②特別支援教育の視点を取り入れた授業方法の改善③生徒指導の視点を取り入れた授業方法の改善④義務教育段階で、自分の考えや意見を英語で伝えられる生徒の育成への取組み⑤小中一貫教育校区「アクセスプラン：6年生の中学校登校」のいずれかとして教育活動を推進し、児童・生徒の学力向上に資する。

【単位：千円】			
事業費総額	3,763		
特定財源	国補助		■ AからEまでの5段階評価
	府補助	1,915	A : 非常に優れている
	その他		B : 優れている
一般財源	1,848		
事業費内訳	小中連携教育推進事業		
	評価コメント	小中連携に向け、系統立てたより充実した教育内容と授業改善に取組んでもらいたい。また、教育委員会で中学校の教科専門性と小学校の総合性との協調を図りつつ、相互の連携・深化に繋げてもらいたい。	

今後の取組成果・課題	○全中学校区とともに、合同研修会の開催及び定期的な担当者連絡会を実施することで、小中学校間あるいは小学校同士の連携が図られた。1月31日の市主催研修会においては、各研究テーマについての取組みを全中学校区で共有することできた。また、上記研修会では、今年度、府スクール・エンパワーメント推進事業推進校である3中学区（北条、深野、諸福中学校区）の連絡会としても合同開催することで、3中学校区の取組みも全市的に共有することができた。 ○アクセスプランについては、平成24年からの2年間継続テーマで取組み、昨年度以上に小中学校間の連携が進み、6年生の中学校登校においても、朝の読書や部活動体験等、新規に取組むことができ、小学校から中学校入学へのスムーズな移行が図れた。 ○さらに小中連携を深めるとともに、全テーマの研究実践の成果の普及に努める。 ○全中学校区で実施している「英語教育・外国語活動」の充実については、AETを定期的に小学校に派遣し、5・6年生が月に2回程度ネイティブの英語に触れたり、AETから異文化について学ぶことで、小学校外国語活動の充実を図ることができた。今後、AETとのより一層の連携と合わせて小学校教員のさらなるスキルアップが必要であり、「使える英語プロジェクト」実践校での成果を全市的に普及するとともに、校内研修会及び合同研修会等の実施により、さらなる外国語活動の充実を図っていく必要がある。
------------	---

【事務事業評価シート】

学校教育部

教育政策室 指導G

評価項目	6	事業名	特別支援教育の推進
目標	従来の障害教育を包括した、幼稚園・小学校・中学校の区分を持たない特別支援教育制度が創設されたことに伴い、巡回指導及び発達相談、通級指導教室の整備を実施し、発達に課題がある、教育的ニーズのある園児・児童・生徒、及び保護者への支援の充実を図る。また、研修等を通して、教職員の意識の向上及びスキルアップを図る。		
平成25年度の取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援教育推進委員会の開催（7月、3月） ●小中連携の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・小中連携教育推進事業における研究テーマ 「特別支援教育の視点を取り入れた授業方法改善の取組み」研究の継続 (深野、諸福中学校区) ・上記2校区への定期的な巡回訪問による学校体制支援を実施 ●通常の学級における支援の必要な児童・生徒への支援整備 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員の配置（小学校10校、中学校4校） ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり、環境づくりの推進 ●教育相談（巡回発達相談、巡回相談）の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談の実施→学校園において結果の有効活用→学校園での支援教育の質の向上 ●通級指導教室による支援整備 <ul style="list-style-type: none"> ・南郷小学校、灰塚小学校、住道中学校に加え、新たに三箇小学校に設置 ●支援教育コーディネーター及び支援学級担任の資質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・支援教育コーディネーター研修（年4回） ・管理職研修（年1回） ・一般教職員研修（市教育研究フォーラム1月）実施 ・「実践事例集」冊子作成 ●医療的ケアを含む、支援の必要な児童への支援整備 <ul style="list-style-type: none"> ・環境整備、介助員（14校）及び看護師配置（左記の内4校） ●「ことばの相談教室」（年10回） ●「音楽療法教室」（年4回）の実施 		

【単位：千円】

事業費総額	56,239		項目	評価	AからEまでの5段階評価
特定財源	国補助	2,120	有効性	A	A : 非常に優れている
	府補助	3,021	効率性	A	B : 優れている
	その他		公平性	B	C : 普通
一般財源	51,098		総合評価	A	D : やや劣っている
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育充実事業（7,230千円） ・特別支援教育就学奨励費（5,800千円） ・支援学級運営諸経費（43,209千円） 		外部評価	A	E : 劣っている
			評価コメント	特別に支援を要する児童・生徒に対する学校施設の支援整備は、年々ますます重要となってきており、教育相談の継続実施とコーディネーターの配置、さらに各種教室の充実や担任教諭とも協力を図りつつ、様々な効果的支援整備を期待する。	

今後の取組成果・課題	<p>教育相談（巡回発達相談・巡回相談）は継続、かつ相談内容が学校園での支援に活かされるよう「経過表」等の把握に努め、継続した支援を実施していく。</p> <p>小中連携については、小中学校間での引継状況、特に通常の学級に在籍している児童に対して支援が必要な場合の引継等、これまで以上に引継をシステム化していく必要がある。</p> <p>各学校園においては、ユニバーサルデザインの授業づくりや学校園づくりが定着してきつつある。平成25年度同様、平成26年度も全教職員を対象にアンケートを実施し、市教委としてもその分析・検証を基に、各学校園での特別支援教育の推進に向けた助言を行っていきたい。</p> <p>通級指導教室については、小学校3校・中学校1校が市内に設置されたことにより、平成26年度はこれまで以上に、他校通級・訪問通級の体制づくりを図っていく必要がある。</p>
------------	---

【事務事業評価シート】

学校教育部

教育政策室 人権教育G

評価項目	7	事業名	長欠・不登校・いじめ対策推進
------	---	-----	----------------

目標	長期欠席・不登校児童生徒数及びいじめ認知件数の減少をめざす。不登校やいじめの兆候を見逃さず、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を含めたチーム支援や小中連携によって問題の解決に取組むとともに、未然防止の取組みとして児童生徒のエンパワメントや集団づくりの推進によって、子どもの問題解決力を育むための取組みを進める。
	<ul style="list-style-type: none"> ●長期欠席・不登校児童生徒への取組み <ul style="list-style-type: none"> ○すべての中学校に「学校サポーター」を配置 ○すべての小中学校児童生徒を対象に適応指導教室「ボイス」を開室 ○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置 ○不登校対応担当者研修会を年間3回実施 (不登校児童生徒への組織的対応等について講演・交流) ●いじめ問題への取組み <ul style="list-style-type: none"> ○いじめ対応担当教員連絡会を年間3回実施 <ul style="list-style-type: none"> ①市実施「いじめアンケート」結果の活用について ②学校いじめ防止基本方針についての講演 ③各校のいじめ対策の交流 ●子どもの自尊感情を高めるための取組み <ul style="list-style-type: none"> ○大東市エンパワメント研修会の実施 ○市内3校のモデル校の取組みとその成果の保護者や教員への発信。 ●家庭教育への支援 <ul style="list-style-type: none"> ○教育相談室を開室し、教職経験者による家庭教育についての助言 <p>平成25年度は長期欠席・不登校児童への早期対応・チーム支援に加えて全小中学校に担当教員を位置付け、未然防止策や以前からの施策活用に取組んだ。 その結果、長欠・不登校・いじめの認知件数のすべてが減少に転じた。</p> <p>《統計の推移》 H23 H24 H25 H23 H24 H25 長期欠席人数…小学校 58 ⇒ 68 ⇒ 55 中学校 177 ⇒ 187 ⇒ 165 不登校人数 …小学校 10 ⇒ 16 ⇒ 10 中学校 116 ⇒ 126 ⇒ 118 いじめ件数 …小学校 6 ⇒ 10 ⇒ 5 中学校 8 ⇒ 41 ⇒ 9 ※ 長期欠席・不登校は、年間30日以上の欠席者数(不登校は長期欠席の内数) いじめ件数は認知件数</p>

【単位：千円】																				
事業費総額		14,792																		
特定財源	国補助																			
	府補助																			
	その他																			
一般財源		14,792																		
事業費内訳	不登校対策事業 (11,927千円) エンパワメント研修事業 (728千円) 教育相談事業 (2,137千円)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">項目</th> <th style="text-align: center;">評価</th> <th style="text-align: right;">AからEまでの5段階評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有効性</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: right;">A : 非常に優れている</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: right;">B : 優れている</td> </tr> <tr> <td>公平性</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: right;">C : 普通</td> </tr> <tr> <td>総合評価</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: right;">D : やや劣っている</td> </tr> <tr> <td>外部評価</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: right;">E : 劣っている</td> </tr> </tbody> </table> <p>評価コメント</p> <p>長欠問題等は年々複雑・多様化してきており、これまで十分な対応をしていることは認められるが、今後とも原因と実情を十分分析したうえでスクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー等専門家の知識を有効活用しながら保護者への相談体制の確立と未然防止の積極的な仕組みづくりを実施してもらいたい。また、教員担当者研修会や学び合う授業づくりと併せた取組みを進め、早急な問題解決が図れるよう一層の努力を期待したい。</p>	項目	評価	AからEまでの5段階評価	有効性	A	A : 非常に優れている	効率性	A	B : 優れている	公平性	B	C : 普通	総合評価	A	D : やや劣っている	外部評価	B	E : 劣っている
項目	評価	AからEまでの5段階評価																		
有効性	A	A : 非常に優れている																		
効率性	A	B : 優れている																		
公平性	B	C : 普通																		
総合評価	A	D : やや劣っている																		
外部評価	B	E : 劣っている																		

今後の取組成果・課題	平成25年度は未然防止と組織対応に重点を置き、担当教員の位置づけと資質向上を図った。指標となる数値は減少したが、長期欠席の理由を特定するのが難しいケースが多く、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家による助言などは今後も必要である。また、問題の深刻化を防ぐためには、いじめや不登校について早期発見と適切な指導の基本的な技術に加え、より専門的な手法をすべての教員が身につけることが重要である。平成26年度は、いじめ・不登校対応における初期対応の充実と専門的手法の普及とともに、長期欠席・不登校やいじめのない学級づくりのために、一人ひとりの児童生徒が自らの生活を充実させる意欲を育む指導法の深化と普及に一層努める。それと並行して教育相談室における保護者の相談体制を充実させることにより、家庭教育を支援する。

【事務事業評価シート】

学校教育部

教育政策室 人権教育G

評価項目	8	事業名	学校問題解決支援事業
------	---	-----	------------

目標	教育分野に関する知識に加えて、社会福祉や法律等の専門家による問題解決のための助言や、教員と異なる立場からの児童生徒等へのアプローチを通して、学校が主体的にこれらの問題の解決を図ることを支援する。
	<p>●学校問題解決支援事業連絡会議の開催 市内各校における重大生徒指導事案の分析等を通して、事業の効果的な展開を図るために学校問題解決支援事業連絡会議を年間2回開催した。連絡会議では、専門家を派遣する際の効果的な活用方法や、「いじめ防止対策推進法」に係り、地方公共団体としていじめの総合対策のための意見交流等を行った。連絡会議の出席者は、大東市教育委員会指導主事、学校体制支援チーム（警察OB・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・弁護士）、大東市立中学校長会代表者。</p> <p>●学校体制支援チームの組織化と学校への派遣 弁護士、警察OB・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー等からなる学校体制支援チームを組織し、市内各校の求めに応じ、学校の問題解決のための支援を行った。活動内容と派遣実績は以下のとおり。 ◇活動内容 ①小中合同教職員研修会 ②生徒指導・児童虐待等に係るケース会議 ③体罰事案に関する相談と教職員研修 ④重篤事案に関する相談・助言 ⑤不登校に関する相談・助言 ⑥保護者・地域住民との連携に関する相談・助言 ◇派遣実績 ・警察OB・・・市内中学校への定期訪問、大東・四條畷学警連絡会への参加、 学校の求めに応じて緊急支援 等 ・SSW 19回（小学校4校／10回、中学校5校／7回、市教委2回） ・SC 14回（小学校1校／2回、中学校5校／9回、市教委3回） ・弁護士 11回（小学校2校／2回、中学校3校／5回、市教委4回）</p> <p>●生徒指導支援員の学校への派遣 生徒指導上の課題を有する学校の求めに応じて、生徒指導支援員を派遣し、学校の対応方針の下、教職員とともに課題解決にあたった。派遣実績は、小中学校合わせて2校に対して合計156回であった。</p>

【単位：千円】		
事業費総額	4,193	項目 評価
特定財源	国補助	A：非常に優れている
	府補助	B：優れている
	その他	C：普通
一般財源	4,193	D：やや劣っている
事業費内訳	学校問題解決支援事業	E：劣っている

評価コメント	重大かつ複雑化する学校諸問題に対して専門知識を有する支援員の活用は有効である。したがって、今後は、いじめ防止対策推進法と支援チームの在り方の整合性を図り、警察OB等の効果的な配置活用について積極的に検討を進めるとともに今後の方向性を明確に示しつつ、保護者と学校との信頼関係の構築に努めてもらいたい。
--------	---

今後の取組成果・課題	<p>本事業は平成25年度から開始し、重大かつ複雑化する学校に係る諸問題に対し、専門家による助言や教員と異なる立場からの児童生徒へのアプローチ等によって、学校が主体的に問題解決を図るために支援を進めてきた。</p> <p>事案解決の為の見立てやチーム対応の在り方など、ケース会議や研修を通して学校の問題解決力の向上は図られつつある。</p> <p>一方、①「いじめ防止対策推進法」（平成25年9月28日施行）に係る重大事態の際の調査組織（同法28条）と学校体制支援チームの在り方、②登下校時の児童生徒の安全に係る警察OBの効果的な活用について検討を進めていく。</p>
------------	--

【事務事業評価シート】

学校教育部

野崎青少年教育センター

評価項目	9	事業名	野崎青少年教育センター事業
------	---	-----	---------------

目標	子育て支援及び人材育成の観点から、諸事業を通して青少年の健全育成と様々な人権問題の解決を目指した人権教育を推進するとともに、異年齢交流を図る。また、地域・家庭での教育力を向上させるとともに、多くの人とひととの出会いや触れ合いを大切にした事業を実施する。
事務事業の内容 平成25年度の取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちの放課後や長期休業中の「居場所」として、学年や学校を越えての利用があり、子どもたちの交流の場としても活用されている。「遊び支援」や「あいさつ」を通じ、規範意識など社会の責任ある一員として成長出来るよう支援してきた。 ●ファミリー自然観察会を実施、親子での申込とし、家族が普段出来ない体験をすることで見聞を広め、自然にふれることで家族間のコミュニケーションを円滑にし、共に行動し体験する喜びや楽しさを、また参加家族相互の交流を図ることができた。 ●英会話・書道・キッズあーと・ふしぎ発見・パソコン教室等各種教室を実施し学習機会の提供が出来た。特に英会話教室では「あいさつ」「数の数え方」「アルファベットの習得」「英語ゲーム」などを取り入れ、子どもたちが喜び、交流を大切に楽しい雰囲気の中で取組んでおり特に人気の教室である。 ●有償ボランティア事業は、地域の高校生・若者を中心にセンター事業を体験しながら子どもたちとの活動を通してリーダーとしての資質を高めるために毎年夏季に実施しているもので充実した事業となっている。 ●人権教育・生涯学習にかかる様々な情報提供や教育センター通信「で・あ・い」の発行を月1回行い、地域・家庭の教育力の向上を支援してきた。 ●学力向上ゼミ（年4回実施）

【単位：千円】

事業費総額	1,439	項目	評価	AからEまでの5段階評価
特定財源	国補助	有効性	B	A : 非常に優れている
	府補助	効率性	B	B : 優れている
	その他	公平性	B	C : 普通
一般財源	1,343	総合評価	B	D : やや劣っている
		外部評価	B	E : 劣っている
事業費内訳	青少年健全育成事業	評価コメント	地域での青少年の居場所づくりと健全育成のため教育センターとしての役割は非常に重要であり、今後も地域と連携を深め、関わりを強化しつつセンターの在り方を整理し、地域の特性を活かした様々な効果的事業の展開を期待する。	

今後の取組成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○異年齢交流等を通して責任感や自主性、自立と協調性を養い人間的成长を図っていく事業を実施していく。 ○有償ボランティア事業は、地域の高校生・若者を指導員補助として子どもたちとの活動を通してリーダーとしての資質を高めるため夏季に実施しており、子ども健全育成のためのボランティア活動に繋げていく事に寄与できた。 ○教育センターの機能、役割等、有効活用が課題となっており、事業強化、子どもへの支援、子育てサークルへの事業提供等進める。
------------	--

【事務事業評価シート】

学校教育部

北条青少年教育センター

評価項目	10	事業名	北条青少年教育センター事業
------	----	-----	---------------

目標	青少年の居場所づくりを基本事業とし、遊びやスポーツを通して、異年齢交流を図り、また、地域や学校との連携をしていく中で、青少年の健全育成に寄与する。 山間部の立地と体育館、フットサルコート、体験農園等施設を活用しスポーツ体験、自然にふれる活動により豊かな感性を育む。
事務事の内容 平成25年度の取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年の居場所づくりとして、センターを一般開放し、「あそび」を通じての人間関係能力・集団のルールを学ぶ・忍耐力等を身につけさせることができた。 ●中学校区地域教育協議会と連携して、ファミリー魚釣り大会（9月）実施し、親子の対話を深める機会の提供ができた。 ●英会話・習字・ダンス・家庭科・太鼓・スポーツ教室など各種教室を実施し、家庭学習の充実や生活体験等、幅広い意味での学習機会の提供ができた。 ●地域連携事業として、ふれ愛フェスティバルに参加協力した。また、センター事業や音楽室、太鼓室、夜間の体育館の利用者、支援学校在籍生徒の発表の場として、「こどもまつり＆ライブ」を子どもや保護者と地域の方々や先生方の協力により3月に開催し、交流を深め楽しいひと時を過ごすことが出来た。両事業とも模擬店の実行委員を募り、自主的な活動を通して子どもたちに責任感を持たせることができた。 ●理科教室で、年間を通しての農園作業を体験し、地域の方々、子どものボランティアと共に収穫祭を開催し、野菜の収穫と食することの喜びを実感できた。また、草花、虫、渡り鳥の観察など自然にふれ合い豊かな感性を育むための一助となれた。 ●大阪府障がい児の居場所づくり事業補助金を活用、支援学校に在籍する生徒とセンターに集う児童、生徒との交流を深め、各団体と協力し、地域における居場所づくりを推進した。 ●学力向上ゼミ（年4回実施）

【単位：千円】		項目	評価	AからEまでの5段階評価
事業費総額	2,316			A : 非常に優れている B : 優れている C : 普通 D : やや劣っている E : 劣っている
特定財源	固補助	有効性	B	A : 非常に優れている B : 優れている C : 普通 D : やや劣っている E : 劣っている
	府補助	効率性	B	A : 非常に優れている B : 優れている C : 普通 D : やや劣っている E : 劣っている
	その他	公平性	B	A : 非常に優れている B : 優れている C : 普通 D : やや劣っている E : 劣っている
一般財源	1,210	総合評価	B	A : 非常に優れている B : 優れている C : 普通 D : やや劣っている E : 劣っている
事業費内訳	青少年健全育成事業	外部評価	B	A : 非常に優れている B : 優れている C : 普通 D : やや劣っている E : 劣っている
		評価コメント		地域での青少年の居場所づくりと健全育成のための教育センターとしての役割は非常に重要であり、今後も地域と連携を深め、関わりを強化しつつセンターの在り方を整理し、地域の特性を活かした様々な効果的な事業の展開を期待する。

今後の取組成果・課題	○集団で遊ぶ事で、青少年が協調性・忍耐力等を身につける事ができた。 ○保護者・学校・地域との連携事業を進めることで、相互の交流が深まり、地域コミュニティの構築に大きく寄与できている。 ○午前中、館の有効的活用と、地域ニーズとして老人の生きがいづくりの場を提供した。 ○工作や折り紙などいつでも出来るよう、低学年の利用促進を図った。 ○支援学校に在籍する生徒とセンターに集う児童、生徒との交流を深め、各団体と協力して、地域における居場所づくりを継続する。 ○市民ニーズに沿った利用方法等、有効活用が課題であり意見交換・調査等を進める。

【事務事業評価シート】

学校教育部

学校管理課

評価項目	11	事業名	大東市立学校・園大規模改修事業
------	----	-----	-----------------

目標	教育環境の改善と安全な学校環境の整備を推進し、児童・生徒・園児の安全を確保するため、耐震補強工事、老朽改修工事を実施する。
	<p>●本市の耐震化事業は平成10年度より順次実施しており、平成25年度は耐震補強が完了していない残り2園の耐震補強工事を実施し、すべての学校・園の耐震補強を完了した。また、下記の老朽改修工事を実施した。</p> <p>(耐震補強工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸福幼稚園大規模改造事業 ・北条幼稚園大規模改造事業 <p>(老朽改修工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南郷小学校プール改築工事 ・泉小学校便所改修工事 ・灰塚小学校便所改修工事 ・三箇小学校便所改修工事（設計のみ） ・大東中学校便所改修工事（設計のみ）

【単位：千円】

事業費総額	666,851	
特定財源	国補助	188,608
	府補助	
	その他	
一般財源	478,243	
事業費内訳	諸福幼稚園大規模改造事業 (127,255千円) 北条幼稚園大規模改造事業 (154,625千円) 南郷小学校プール改築工事 泉小学校便所改修工事 灰塚小学校便所改修工事 三箇小学校便所改修工事（設計） 大東中学校便所改修工事（設計） （計666,851千円）	

項目	評価	AからEまでの5段階評価
有効性	A	A : 非常に優れている
効率性	B	B : 優れている
公平性	A	C : 普通
総合評価	A	D : やや劣っている
外部評価	A	E : 劣っている

評価コメント	学校・園の耐震補強工事が一定終了したことから教育環境に係る整備状態については非常に高く評価できる。今後も、引き続き子どもたちの安全確保のために非構造部材の耐震化と老朽化対策を計画的に実施されることを希望する。
--------	--

今後の取組成果・課題	平成25年度に最優先課題であった学校・園の耐震補強が完了したので、今後は非構造部材の耐震化および老朽化対策について計画し実施していく。
------------	---

【事務事業評価シート】

学校教育部

学校管理課

評価項目	12	事業名	就学援助事業
目標	就学援助制度は、経済的な理由によって就学困難な児童・生徒に対し、学用品等の就学に必要な金銭の援助を与え、義務教育の円滑な実施に資することを目的とするものであり、学校教育法第19条「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならない。」の趣旨に沿って実施している。		
事務事業の内容 平成25年度の取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ●平成25年度事業概要 (小学校) 就学援助認定者数 1, 877人 認定率 27.8% (中学校) 就学援助認定者数 1, 081人 認定率 29.7% ●就学援助で援助する費目 入学準備金・学用品費・修学旅行費・林間臨海活動費・校外活動費・通学費(小学校)・給食費(小学校)・医療費(学校病) ●平成25年度の取組み 認定基準所得額は平成24年度に引き続き生活保護基準額の1.2倍とし、大阪府下平均額に近い設定となっている。認定率については前年度と比較しほぼ横ばいとなっている。 		

【単位：千円】

事業費総額	176,282		項目	評価	AからEまでの5段階評価
特定財源	国補助	432	有効性	B	A : 非常に優れている
	府補助		効率性	C	B : 優れている
	その他		公平性	B	C : 普通
一般財源	175,850		総合評価	B	D : やや劣っている
事業費内訳	就学援助事業		外部評価	B	E : 劣っている
			評価コメント	就学が困難な児童生徒に対する援助は、誰もが一定の教育を享受するための最低限必要な事項であり、義務教育の円滑な実施に資するため、市として制度・基準に準拠したうえで十分な援助制度の活用と充実に努めていただきたい。	

今後の取組成果・課題	景気傾向に明るい兆しが見えてはきているが、生活保護世帯数は史上最高を記録し続けており、所得の二極化がさらに広がっており、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒への援助は就学への一定の成果があると考える。 平成25年度に生活保護基準の見直しがあり、今後就学援助の認定基準所得額に影響ができると考えるが、真に援助が必要な世帯については適切な援助を実施する。
------------	--

【事務事業評価シート】

学校教育部

学校管理課

評価項目	13	事業名	中学校給食事業
目標	<p>学校給食法に基づき次の考えのもと、中学校給食を実施する。</p> <p>「安全安心な給食」①適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図る。②市教育委員会の管理のもと、学校給食実施基準に基づき、栄養バランスのとれた献立を作成。③安全な食材を確保するため、市教育委員会が責任をもって選定・発注を行う。④衛生管理基準、衛生マニュアルに基づき安全な環境で調理がおこなわれるよう給食管理を行う。</p> <p>「教育の一環としての給食」①給食を通して食事について正しい理解を深め、望ましい食習慣を育てる。②学校生活を豊かにして、明るい社交性や好ましい人間関係を築く。③食に関する正しい情報を発信する。</p>		
事務事業の内容 平成25年度の取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ●配膳室整備を実施 ●平成25年9月より中学校給食を導入実施 ※給食調理業者との契約 平成24年度に総合評価落札方式（総合評価審査委員会の審査）により給食調理業者を選定 平成25年3月29日契約 契約期間 平成25年4月1日～平成29年3月31日 ●大東ホット給食（各校の配膳室でおかずは再加熱を行い、ごはん、汁ものも温かい給食を提供） ●アレルギー対応（保護者と面談を行い、大東6大アレルゲンに該当する対象者については、除去食または代替食の提供等の対応をしている） ●給食費の公会計化により、平成25年12月より徴収を開始 ●給食単価＝280円（食材費：保護者負担） 		

【単位：千円】

事業費総額	612,763	
特定財源	国補助	16,299
	府補助	137,799
	その他	
一般財源	458,665	
事業費内訳	中学校給食事業	

AからEまでの5段階評価	
A	非常に優れている
B	優れている
C	普通
D	やや劣っている
E	劣っている

評価コメント	中学校給食導入後の様々な課題解決に努めるとともに、献立ての工夫・改善がなされ、取組み内容が充実されることを期待する。今後は、試食会の開催や栄養教諭を中心としながらも教員、学校が一体となって給食・食育指導を促進し、併せて大東ホット給食のPRを積極的に推進していくなど給食を通じた学校づくりに取組んでもらいたい。
--------	--

今後の取組成果・課題	学校給食により安全安心で、バランスのとれた給食および食育の指導を行うことで、子どもたちへの食への意識が促進されたと考えられる。また、給食開始から6ヶ月を経過し、アンケート等の結果も踏まえ、食育の指導および調理・献立の工夫等改善点も見えてきた。今後は調理業者と定期的に学習会を開催し、調理方法の改善、献立の工夫を行い、よりよい給食の提供を行う。また、試食会の開催や中学校へ配置した栄養教諭を中心として給食指導・食育指導を教職員とともに推進し、給食のPRに努める。 給食費については徴収システムが稼働し、安定した徴収が図られたが、今後は未納者の解消に向け滞納対策を検討する。
------------	--

【事務事業評価シート】

生涯学習部

生涯学習課

評価項目	14	事業名	生涯学習の推進
------	----	-----	---------

目標	市民が自由に学び、身についた能力を発揮できるよう、多様なライフスタイルやニーズに応じた生涯学習環境の充実を図る。
	<p>●生涯学習内容の充実 市民が身近なところで気軽に学習できる機会を提供するため、生涯学習センター等の生涯学習施設において多様な講座を開催した。平成25年度はコンサート等で定員を応募が上回る事業が多くあり、市民ニーズに沿った事業企画を行うことができた。</p> <p>市民活動支援にも引き続き力を入れ、生涯学習センター利用サークル等が主体となって行うコンサートや講座等の市民活動支援事業を12事業実施した。また、生涯学習センターの講座受講者からサークル化を支援し、だいとう人材問屋や社会福祉協議会の登録ボランティアとして活動を行う団体も育っている。</p> <p>だいとう人財問屋については、キッズプラザ大阪（大阪市）など市外へも紹介し活動の場を広げていただいた。</p> <p>連携事業として実施している「ザ・夕涼み」は、年々規模が拡大し、4回目となる今年は来場者が1,000人、スタッフ・ボランティアが100人を超える盛況となった。</p> <p>上記の取組みにより施設利用者数も増加している。</p> <p>※生涯学習センター利用者数 (H25) 47,705人 (H24) 46,407人</p> <p>●情報提供の充実 市民の多様な学習ニーズに応えるため、団体・サークルの情報および市主催イベント情報を提供する学習情報誌「あそび探検まなび体験」を4月と10月に発刊した。また、ホームページ、ツイッター等による情報発信や、新聞等への情報提供を行っている。</p>

【単位：千円】

事業費総額	90,594	項目	評価	AからEまでの5段階評価
特定財源	国補助	有効性	A	A : 非常に優れている
	府補助	効率性	B	B : 優れている
	その他	公平性	B	C : 普通
一般財源	89,713	総合評価	B	D : やや劣っている
事業費内訳	・生涯学習ルーム「まなび北新」運営事業(4,493千円) ・生涯学習ルーム「まなび泉」運営事業(2,943千円) ・生涯学習センターおよび文化情報センター管理運営経費(83,158千円)	外部評価	B	E : 劣っている
		評価コメント		市民が自由に学ぶことが出来る生涯学習環境の整備・充実は重要である。したがって、今後も積極的な生涯学習イベント情報の発信や、市民ニーズに沿った幅広く参加したいと思える様々な興味深い事業の展開・実施に期待する。

今後の取組成果・課題	今年度は、サマーフェスタ、ハンドメイドフェスティバル、共に生きる地域の“絆”プロジェクトの同時開催や、近隣の末広公園や住道駅北側デッキで開催されるイベントと事業を同日開催することなどにより、より多くの人に参加してもらうことができた。 また、キッズプラザ等との連携事業をきっかけとして、生涯学習センターへの新規来館者の増加につなげることができた。 今後も相乗効果や波及効果を見込めるような実施方法を工夫し、同時開催や連携を積極的に行っていく。
------------	--

【事務事業評価シート】

生涯学習部

生涯学習課

評価項目	15	事業名	青少年の健全育成
------	----	-----	----------

事務事業の内容 平成25年度の取組み状況	目標	青少年の健全育成を確かなものとするため、地域活動や子どもの安心・安全な居場所づくり等を通じて、青少年の健全育成を図る。
	●地域ぐるみの育成活動 登下校時の安全体制を充実するため、各小学校区において、4千人以上の市民がボランティアでこども達の安全見守り活動を実施しており、教育委員会では、よりよい環境で活動できるよう必要な物品を支給することなどで支援している。また、青少年健全育成市民大会を7月に開催して関係者の意識を高め、少年声かけネットワークなどを通じ、関係団体の連携強化を図った。 ●放課後子ども教室・放課後児童クラブ 市内12小学校区で放課後子ども教室を実施し、放課後の子どもの安心・安全な居場所を確保した。また、今年度から所管した放課後児童クラブ（指定管理者：大東市社会福祉協議会）において、その講師が住道北小と泉小の子ども教室の講師を務めるなどの連携を図った。 ●こども会 子どもの健全育成を目標に、こども会と共にソフトボール大会（11チーム・延べ213人参加）、こども会フェスティバル（203点出品）、ドッジボール大会（26チーム・約230名参加）、駅伝大会（45チーム・270人参加）を実施した。 ●青少年指導員 中学校区を中心とした各ブロック単位を中心に、校区清掃活動や生徒会との懇談会などの青少年の健全育成活動と、地域教育協議会への参加、地域が一体となったイベントの実施など、地域協働のまちづくりを推進した。また、青少年指導員会の全体事業として、各中学校区別の夜間一斉巡視のほか全指導員による初の住道駅周辺の夜間一斉巡視活動を行った。 ●学校体育施設開放事業 各小学校の校庭・プールを学校行事に支障のない範囲で開放し、スポーツを通じた子どもの健全育成と子どもの安全な居場所を確保を行った。	

【単位：千円】

事業費総額	91,904	項目	評価	AからEまでの5段階評価
特定財源	国補助	有効性	B	A : 非常に優れている
	府補助	効率性	B	B : 優れている
	その他	公平性	B	C : 普通
一般財源	34,255	総合評価	B	D : やや劣っている
事業費内訳	放課後児童クラブ運営経費（85,244千円） ・青少年指導育成経費（3,106千円） 放課後子ども教室推進事業（1,232千円） ・子どもの安全見まもり事業（1,079千円） 各種負担金（青少年）（40千円） ・こども会育成振興事業（306千円） 各種負担金（こども会）（45千円） 学校体育施設開放事業（282千円） ・こども会補助経費（570千円）	外部評価	B	E : 劣っている
		評価コメント		地域活動等青少年の健全育成の視点は教育において欠かすことのできない要素である。今後も地域と密接な連携を図りながら一層の活性化を促していくとともに、地域体制の整理を行いつつ各種団体同士との交流も含め、協力体制の推進・強化に努めてもらいたい。

今後の取組成果・課題	放課後児童クラブの所管となったことを受け、子ども教室と児童クラブの講師の共有や情報の交流を通して相互の連携を深めていくことができた。平成26年度は相互連携を拡充し、放課後の子どもの居場所づくりとして事業実施の在り方を検討していく。 子どもの安全見まもり活動については、各小学校区へ出向き活動状況や関係者の直接な意見を聞き取り、参加者がより良い環境で活動できるよう制度の策定に取り組んでいるところである。 こども会の加入率は年々低下傾向にあり、こども会活動を活性化する方策の検討に引き続き努める。 青少年指導員会では今年度から、近隣市の青少年指導関係者と市境界線上の巡回活動を行っており、今後も北河内地区青少年指導関係者連絡協議会と連携しながら、協力体制を推進していく。
------------	---

【事務事業評価シート】

生涯学習部

生涯学習課

評価項目	16	事業名	文化・芸術活動の振興
目標	市民が気軽に文化・芸術に触れ、鑑賞し、学ぶ機会を増やすことを通じて、多くの市民が文化・芸術活動に親しむことができる取り組みを、芸術・文化の拠点である総合文化センターにおいて充実していく。		
事務事業の内容 平成25年度の取組み状況	<p>●第58回市民文化祭 11月1日から11月4日までの4日間において総合文化センターで、「展示の部」「舞台発表の部」からなる市民文化祭を開催した。市民の日頃の文化・芸術活動の集大成の発表の場として定着しており、今年度も開催期間中延べ43,000人以上の参加があった。</p> <p>●市民文化自主事業 市民による実行委員会で以下の事業を計画し実行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・爆笑スペシャルものまねライブ ツーン青木（6月23日 783人） ・日本の名作映画「網走番外地」「不知火検校」「次郎長三国志」（8月30日 182人） ・稲本 渡クラリネットのゆうべ（ワインコンサート）（12月13日 121人） ・宝くじ文化公演 関西二期会presents映画音楽とオペラアリアへの誘い（2月1日 538人） ・高嶋ちさ子コンサート みんなのための音楽室（2月22日 952人） <p>平成25年度より、指定管理者も実行委員会に加わり、事務等を担うことにより指定管理者のノウハウを反映しやすい体制にしたほか、収支の改善を動機づけるような制度に変更した。その結果、事業への積極的な働きかけによる効率的な事業を実施することができた。</p> <p>●施設の利用状況 施設の認知度を高めるため府内施設等での広報に取り組み、大ホールでは、大阪府高等学校の芸術文化連盟の発表や吹奏楽連盟の大坂大会や大阪府教育センター主催事業など府下の利用が定着してきている。また、音楽練習室やリハーサル室の利用では、ヨガ・ダンス・バレー・楽器の個人練習・カラオケなど市民団体の利用率が高い。</p>		

【単位：千円】

事業費総額	104,259	項目	評価	AからEまでの5段階評価
特定財源	国補助	有効性	B	A : 非常に優れている
	府補助	効率性	A	B : 優れている
	その他	公平性	B	C : 普通
一般財源	102,865	総合評価	B	D : やや劣っている
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・総合文化センター管理運営経費（69,800千円） ・総合文化センター維持管理費（19,881千円） ・市民文化自主事業（3,220千円） ・市民文化振興事業（3,302千円） ・文化振興事業費（8,056千円） 	外部評価	B	E : 劣っている
		評価コメント	文化芸術の発展・振興は、地域への活性化をもたらすと同時に市民生活において心のゆとりや満足感・充実感をもたらすものであると認識しており、これからも広く本物の芸術にふれ合う機会の提供のため、工夫やPRを凝らした開催に努めてもらいたい。	

今後の取組成果・課題	市内の文化・生涯学習活動人口は増加しているが、活動単位は多様化細分化する傾向にある。既存団体は高齢化が進み、安定的な活動が行われている一方、団体の活性化につながるような取組みの検討が必要である。来年度は市制施行60周年のイベントとしてNHKのど自慢を招致する予定である。 市民文化自主事業については、今後は、指定管理者に事務作業を分担させるなど効率化を目指しながら、市民へ広く本物の芸術を提供していくことに努めていく。
------------	--

【事務事業評価シート】

生涯学習部

生涯学習課

評価項目	17	事業名	地域文化資源の活用
------	----	-----	-----------

事務事業の内容 平成25年度の取組み状況	目標	文化財や伝統文化などの地域文化資源を市民の共有財産として位置付け、保存と活用を図る。また歴史的資源を活用したまちづくり施策に活かしていく。
	●市史編纂	・平野屋新田会所に伝わる平野屋会所文書に解説と解説を加えた史料集「平野屋会所文書Ⅰ」を刊行した他、昨年に引き続き、新田村文書の目録との照合作業を行った。また、ボランティア主体で、西村家文書と中川家文書の整理を実施した。
	●文化財保存活用	・老朽化した「太子田大神社と聖徳太子堂」の説明板を取り替え、市内文化財のアピールを行った。
	●文化財保護整備	・来ぶらり四条に施設表示板と文化財マップ、その周辺地区において文化財説明板4基と道標14基を設置して文化財のネットワーク化と周知を行うことができた。 ・平成22年に取得した平野屋新田会所跡地の整備と活用方法について、市民の意見を聞く場として、公募により平野屋新田会所市民サポーター養成講座を開始した。（26年度も継続） ・発掘調査報告書3冊（野崎条里遺跡・寺川遺跡・北条西遺跡）を刊行した。 ・四條畷市と共同で飯盛城縄張図を刊行し、今後の調査と研究における基本図面を作成することができた。
	●その他	・昨年度に引き続き市内地車調査を実施して台帳を作成し、市内の地車の状況を把握することができた。 ・だんじり展を開催し、周知することができた。 ・四條畷市と共同で飯盛城石垣の計測を開始した。（26年度も継続） ・「北新町遺跡出土人面墨書き土器」（2点）を市指定文化財指定した。（指定第13号） ・歴史民俗資料館の利用促進のため、常設展だけでなく企画展を2回実施し、関連講座を実施した。

【単位：千円】

事業費総額	8,492
特定財源	国補助 100
	府補助
	その他 91
一般財源	8,301
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・市史編纂経費（724千円） ・文化財保護審議委員報酬（93千円） ・文化財調査事務所経費（627千円） ・文化財保存活用経費（275千円） ・文化財保護整備事業（5,681千円） ・堂山広場管理運営経費（1,092千円）

AからEまでの5段階評価	
A : 非常に優れている	
B : 優れている	
C : 普通	
D : やや劣っている	
E : 劣っている	

評価コメント	本市には、すばらしい地域文化資源が存在しており、その広報PRの充実を図るとともに、今後、ふるさと文化の再構築のため、歴史的資源をまちづくり施策に効果的に活かしてもらいたい。
--------	--

今後の取組成果・課題	<p>市史編纂は平野屋新田会所文書史料編Ⅱの刊行を行うほか、平野屋新田会所を含む近世の市史マンガ化事業に着手する。</p> <p>市指定文化財（特に無形民俗文化財）の候補についての研究を行うほか、市のまちおこしの材料となり得る素材の発掘に努める。</p> <p>平野屋新田会所跡整備では、市民サポーター養成講座で人材育成を進めるとともに、関係者の意見を伺いながら、ソフト事業の展開を検討し、それに基づく基本設計・実施設計ができるよう検討する。</p> <p>また、引き続き、四條畷市と共同で飯盛城石垣の計測を実施していく。</p>
------------	---

【事務事業評価シート】

生涯学習部

スポーツ振興課

評価項目	18	事業名	スポーツの振興
------	----	-----	---------

目標	市民の誰もが、生涯を通じて様々な形でスポーツと関わり、一人でも多くの市民がスポーツを楽しみながら健康で心豊かな生活が送れるよう事業を推進すると共に施設環境の充実を図る。
	<p>●市民スポーツの推進事業 市の広報誌やホームページ、市民体育館などの施設を利用し、一人でも多く市民が参加できるよう周知に努めると共に、各種団体と連携を図りながら積極的に事業に取り組んだ。</p> <p>特に、大東スポーツカーニバルは、24年度から取り組んできた競技種目の見直しを行うと共に、初心者向けのグラウンドゴルフやカローリングの体験コーナーを充実させ、模擬店・あそびコーナーと併せて積極的に広報したことにより、イベントの認知度が高まり、市民参加が1,447名と昨年度に比べ100名以上参加者が増えた。</p> <p>障害者の社会参加促進と生涯スポーツの推進を目的とするニュースポーツフェスティバルは、障害者スポーツのデモンストレーションや様々なニュースポーツを通じて障害者や高齢者、そして子ども達が一緒に楽しむことができた意義深いイベントとなった。</p> <p>また、本市スポーツ推進委員も自主的に参加することで、自身のスキルアップに繋げたことは、今後のニュースポーツの発展・普及に多大なる効果をもたらすことが期待できる。</p> <p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民体育大会 ・ニュースポーツフェスティバル ・スポーツカーニバル ・市民マラソン大会 ・地域ファミリースポーツ大会 ・大東 one day sports!! 「ラン&ウォーキング」

【単位：千円】

事業費総額	5,240	項目	評価 <th>AからEまでの5段階評価</th>	AからEまでの5段階評価	
特定財源	国補助	235	B	A : 非常に優れている	
	府補助	118	B	B : 優れている	
	その他	2,090	B	C : 普通	
一般財源		2,797	B	D : やや劣っている	
事業費内訳	・市民体育大会委託事業 (1,752千円)		評価 コメント	市民の健康への関心が年々高まる中、スポーツ環境の整備・充実は非常に重要であると認識している。今後はなお一層、障害者や高齢者などに対しても幅広く興味深いスポーツイベントを企画・立案し実施することによりスポーツ世代の裾野拡大と発展・普及に努めてもらうことを期待する。	
	・ニュースポーツフェスティバル (470千円)				
・スポーツ振興基金運用事業 (1,271千円)					
・市民マラソン大会事業 (859千円)					
・大東one day sports!! 「ラン&ウォーキング」(888千円)					

今後の取組成果・課題	24年度に過去最高の参加者のもと開催した市民マラソンが、25年度は高校生を中心に参加者が減少したことを踏まえて、新たな広報戦略等を展開することで、高齢者から小学生まで幅広い年齢層の市民が参加できるよう努めていく。また、本大会においては、公道での実施を要望する意見も多く、その可能性の検討を行うものとする。 市民が生涯にわたりスポーツ活動を行うことができるよう環境整備を図ると共に、スポーツ活動の場を情報提供していくなど、積極的にスポーツ活動の推進に努めていく。特に夜間におけるスポーツ環境の充実を図ると共に、市民体育館・テニスコート等の整備を検討していく。
------------	---

第3 点検・評価に関する学識経験者からの意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、点検・評価の客観性を確保し、教育行政を推進するうえで参考とさせていただくという観点から学識経験者の意見をいただきました。

学校教育部の取組みについて

学校教育の基本的な役割は、子どもたちが将来にわたって、幸せに生きるために知・徳・体の調和のとれた教育を行うとともに、成長し続けるための基盤を培うことにあると考えています。

市教育委員会にあっては、大東市の教育の現状と課題を適切に把握するとともに分析を進め、大東市教育ビジョンの核となる「学び合う学校園づくり」の教育実践をより充実させながら、大東のめざすべき教育、めざす子ども像を明確にし、健やかにたくましく生きる大東の子どもたちが育つよう今後とも努力を惜しまず前進をしていただきたいと考えます。それには、学校の教員の授業力をはじめとした資質能力等をさらに向上させることが重要不可欠な要素と言えます。さらに新たなリーダーとなるべき人材の育成についても危機感を持って臨んでいただきたいと考えます。

「学力向上ゼミ」や「大東・まなび舎」事業などは、子どもたちに自学自習力や学習意欲の向上を図る上では有効で特色のある取組みであると考えますし、学校の教育課題やニーズに応じて多様な人材を学校に派遣する事業は、大東の教育環境に照らした合理的で独自性のある取組みであるものと高く評価しています。

学校のいじめ問題や体罰問題など教育環境に対する市民の視線が一層厳しくなっている昨今、それらの原因と実情を分析し、スクールソーシャルワーカーやカウンセラー等の専門家の知識を有効活用しながら学校と連携し、事象の早期発見、未然防止等に努力していることは、いじめ等認知件数の減少傾向により伺い知ることが出来ます。しかしながら、これらの問題は、年々複雑化、多様化しており、非常に難しい対応・対策が必要となることから、引き続き専門家等を活用するなど学校や保護者等への相談体制の構築のほか、学び合う授業を活用した教員研修、子どもの人権教育等にも注意深く取組みを広げ、万一事象が生起した際に早急かつ的確な対応が可能となる仕組みづくりと日頃の意識づけを持った行動が必要であると考えます。

新規の事業として、中学校給食の実施が取上げられますが、概ね順調に運営されているものと認識しており、子どもたちにとって望ましい食習慣を考えさせるうえでも大きな効果があるものと考えます。したがって、引き続き安心安全な給食の提供に万全を期すとともに、これまで浮き彫りになった課題についても十分精査をし、調理方法や献立等の研究・工夫、さらに栄養教諭はもちろん、教員や学校全体が一丸となって食育指導等を推進させていくことのほか、確実な給食費の徴収についてもお願いをおきます。

学校施設は子どもたちが1日のうち多くの時間を費やす場所であると同時に、非常災害時の避難所等の役割も有していることから、学校園の耐震補強工事が無事に完了したことは、今後の安心安全な学校運営にとって、大きな貢献であるものと考えます。

以上、大東市の学校教育に関する取組みは、先進的な事例も含め、これまで丁寧かつ着実に推進されているものと評価いたしますが、一方で学力問題をはじめ、大東の子どもたちをめぐる諸課題も多岐にわたっており、今後とも限られた財源のもと、優先的に取組むべき課題の整理をすすめ、これらに対応する事業等については前例に捉われない思い切った取組みが実施ができるよう、研究・検討を重ねてください。

生涯学習部の取組みについて

生涯学習は、市民一人ひとりが自らテーマを選び、自分に合った手段・方法によって生涯にわたり興味や関心のあることを自由に学ぶことです。現在、少子高齢化に伴う自由時間の増大と、豊かなライフスタイルを構築したいという願望を背景に、生涯学習やスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を求める市民が増える傾向にあり、市民の健康保持・増進や市民相互の連帯意識の醸成を促すためにも学校・家庭・地域社会が相互に学び合える生涯学習環境の育成が必要であると考えます。

したがって、市民がいつでも、どこでも学ぶことのできる学習環境を整え、推進することはますます重要であり、引き続き生涯学習の各種施策だけでなく、市民を引き付ける広報活動にも検討、工夫を施しながら、生涯学習の一層の充実に向けた支援にも努めてもらいたいと考えます。また、大東の歴史文化資源を積極的にPRし、ふるさと文化の再構築のための効果的な資源活用を図ることもお願いします。

最後に、社会・経済状況の厳しい情勢下にあっても、今後とも教育行政サービスの質を低下、後退させることなく、様々な分野において教育行政の充実が図られ、さらなる発展に向けた施策の取組みが着実に遂行されることを期待します。

平成26年10月1日

大阪教育大学准教授 神村 早織
元大東市立小学校長 近重 修

○平成25年度事務事業の評価のまとめ

評価項目	事業名	事務事業の評価				
		有効性	効率性	公平性	総合評価	外部評価
1	学び合う授業づくり(授業改善の推進)	A	B	B	B	B
2	言語活動の育成	A	B	A	A	B
3	自学自習力・学習意欲の向上	A	B	B	B	B
4	学校力向上のための支援人材の活用	A	B	A	A	A
5	小中連携教育の推進	A	B	B	B	B
6	特別支援教育の推進	A	A	B	A	A
7	長欠・不登校・いじめ対策推進	A	A	B	A	B
8	学校問題解決支援事業	A	A	B	A	A
9	野崎青少年教育センター事業	B	B	B	B	B
10	北条青少年教育センター事業	B	B	B	B	B
11	大東市立学校・園大規模改修事業	A	B	A	A	A
12	就学援助事業	B	C	B	B	B
13	中学校給食事業	A	C	A	B	B
14	生涯学習の推進	A	B	B	B	B
15	青少年の健全育成	B	B	B	B	B
16	文化・芸術活動の振興	B	A	B	B	B
17	地域文化資源の活用	A	C	B	B	B
18	スポーツの振興	B	B	B	B	B

○評価ランク数

事務事業の評価ランク	有効性	効率性	公平性	総合評価	外部評価
A	12	4	4	6	4
B	6	11	14	12	14
C	0	3	0	0	0
D	0	0	0	0	0
E	0	0	0	0	0

(評価数 ÷ 全18事業 × 100)

○総合評価と外部評価の割合 (%)

	A	B	C	D	E
総合評価	33	67	0	0	0
外部評価	22	78	0	0	0

○評価項目の説明【5段階(A・B・C・D・E)で評価】

有効性(成果・効果はあがっているか)

- A: 成果・効果が大きくあった
- B: 概ね効果があった
- C: 十分な成果・効果があったとは言い難い
- D: 目標を大きく下回った
- E: 目標の設定が困難である

効率性(コストの節減度)

- A: かなり節減されている
- B: 節減されている
- C: ほとんどかわらない
- D: あまり節減されていない
- E: 節減されていない

公平性(事業実施にあたって公平性が保たれているか)

- A: 公平性が十分に確保されている
- B: 公平に執行されている
- C: 概ね公平に執行されている
- D: 公平性にやや欠ける
- E: 公平性に欠けている

総合評価・外部評価

- A: 非常に優れている
- B: 優れている
- C: 普通
- D: やや劣っている
- E: 劣っている